

第 1 1 回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年 1 1 月 2 0 日 (木) 1 3 時 3 0 分～1 4 時 0 9 分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

| | | |
|-----------|-------|---------|
| 会 長 | 9 番委員 | 内 山 正 勝 |
| 第一順位職務代理者 | 8 番委員 | 円 谷 要 |
| 委 員 | 1 番委員 | 磯 部 伊 弘 |
| | 2 番委員 | 伊 藤 義 則 |
| | 3 番委員 | 石 井 一 美 |
| | 4 番委員 | 大 野 義 明 |
| | 5 番委員 | 小 沼 孝 雄 |
| | 6 番委員 | 星 重 保 |
| | 7 番委員 | 小 針 久 司 |

農地利用最適化推進委員 小 針 一 之

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 報告第 1 号 農用地使用賃借の合意解約について

報告第 2 号 農地法施行規則第 3 2 条第 1 号に関する農地転用の届出について

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請適否決定について

議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請適否決定について

議案第 3 号 令和元年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷職務代理よりお願い致します。

円谷職務代理 これより令和元年第11回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きます、内山会長よりご挨拶をお願い致します。

内山会長 (内山会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名、よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、1番の磯部委員、2番の伊藤委員の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

報告第1号「農用地使用賃借の合意解約について」の件を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (議案書1ページ～2ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。

(13:40決定)

議長 続いて、報告第2号「農地法施行規則第32条第1号に関する農地転用の届出について」の件を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (議案書3ページ～10ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。

(13:44決定)

議長 続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (11ページ～12ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。6番 星委員よりご説明願います。

星委員 3日前に、■■■■さんに電話で確認致しました。鏡石に家を建てて住んでおり、家に帰ってくるのはお盆に1回くらいの状況です。畑は■■■■さんのお父

さんで■■■■さんが作っています。■■■■さんは湯本に帰ってくる予定はなく、畑も田んぼも作らないので■■■■さんに任せたいという事です。問題ないかと思っておりますので、ご審議よろしく申し上げます。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なし方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:49)

議長

続いて、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局

(13ページ～16ページ朗読)

議長

説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思っております。1番 磯部委員よりご説明願います。

磯部委員

11月14日に■■■■さん宅を訪問致しまして、本人とお話をしてきました。16ページにある木造住宅(再建築)と書いている所が、新しく建築された所ですが、その前に古い母屋がありました。その母屋が申請事由に書いてありましたが、16ページの道と書いてある所が本来の進入路であったそうです。直角に曲がったりするので、2t車等のトラックが通れないという事で仮設道路を付けたのが始まりで、現在まで使用していたという事です。本人も申し訳ございませんでしたという事でした。本人にも確認しましたが、周りも■■■■さんの畑でわからなくて使ってしまったという事です。よろしく申し上げます。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。

円谷委員

何かの工事をやるのに、申請があがってわかったのですか。

磯部委員

新しい住宅を建築するときに改めて調べた結果、道路としてこの農地が申請出来ていなかったという事に気づいて今回の申請に至ったというような状況です。

議長

他に意見・質疑等ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なし方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:56)

議長

続いて、議案第3号「令和元年度農用地利用集積計画適否決定について」を

議題といたします。No.1とNo.2については関連がございますので、一括審議といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (17ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。本日は西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員 森委員が欠席の為、2番 伊藤委員よりご説明願います。

伊藤委員 ■さんから電話をもらって、■さん、■さん、■さんに確認をして間違いないという事でした。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑等ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なし方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:01)

議長 続いて、No.3について事務局より説明願います。

事務局 (17ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。本日は中郷・児渡地区 農地利用最適化推進委員 北島委員が欠席の為、2番 伊藤委員よりご説明願います。

伊藤委員 ■さん、■さん両名合意しておりますので、ご審議よろしく願いします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑等ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なし方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:04)

議長 続いて、No.4について事務局より説明願います。

事務局 (17ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。本日は飯豊・小川地区 農地利用最適化推進委員 小針委員よりご説明願います。

小針委員 11月17日(日)に、■さん宅に伺いまして確認をして参りました。問題ありませんので、よろしく願いします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑等ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なし方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:07)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。

これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。

ご協力ありがとうございます。


事務局長 閉会を円谷職務代理よりよろしく申し上げます。


円谷職務代理 以上を持ちまして、第11回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:09 終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和元年11月29日

議長 内山正勝 

1番委員 磯部伊弘 

2番委員 伊藤義則 